

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第70回理事会

平成15年6月

第70回通常理事会議事録

1. 開催日時

2003年6月9日（月） 18:00-21:00 スクワール麹町「寿」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事10名、委任状による出席理事2名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、衛藤藩吉理事、
金平輝子理事、下村満子理事、宮崎勇理事、村山富市理事、
山口達男理事、和田春樹理事

〔委任状出席理事〕 岡部謙治理事、草野忠義理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房 高田真里参事官補佐

外務省アジア大洋州局地域政策課 宮川真喜雄課長

同 坂野彰彦事務官、泉名直樹事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、叶俊寛渉外部長、
山崎玲子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は山口達男理事と和田春樹理事を指名した。

4. 議題

第1号議案 平成14年度事業報告の件

第2号議案 平成14年度収支計算書の件

議長は予め配布した資料により、第1号議案、第2号議案を一括して事務局から説明を求め、議案に対する監査報告ののち審議に入った。

その結果、異議なく全会一致で原案どおり承認された。

第3号議案 当面の課題について

(1) 償い事業に関する資料の整備について

第68回理事会（2003年2月21日）で、理事長が指名することとされていた償い事業に関する資料等の整備に携わる委員については、和田理事、横田運営審議会委員長、高崎運営審議会委員、林運営審議会委員、伊勢事務局長の5名が理事長から指名され、了承された。

(2) 基金の今後のあり方について

これまでの意見等をふまえ再度審議された第65回運営審議会（2003年6月3日）の様子を横田運営審議会委員長より報告してもらい、また、外務省の意見を求めた上で、各理事の間で意見交換が行われた。

その結果、基金は2007年までは継続されとの外務省見解を基に、それまでの間に行う必要がある業務については、これを終える。2007年以降のあり方については、もう少し時間をかけ、少なくとも今年度はいろいろな可能性について意見をだしてもらい、政府の基本的なスタンスも確認しながら検討し、2005年までには論点を整理し基金としての一定の方向を定めることが了承された。

(以下参考)

【運営審議会報告の概要】

インドネシアの事業期間である2007年3月までは、基本的にはアジア女性基金の事業は継続され、組織は存続するとの政府の認識の下に、運営審議会が出された意見の報告概要は以下のとおりである。

- ・ 基金活動の中心は償い事業であり、2007年をもって予定していたものはすべて終了するので、それを機会に基金は一応解散してもよいのではないか。
- ・ 基金の事業は終わっても、事業を受け取られた被害者は年老いて精神的にも孤立しつつある。このような方々にとって、基金の存在がある意味で支えとなっているということを考慮し、今後のあり方を検討してよいのではないか。
- ・ 基金の事業は、償い事業が中心であったが、併行して、今日的な女性の尊厳に関する事業や歴史の教訓を学ぶという事業を今後も継続させる必要があるのではないか。
- ・ 基金としては、一応の区切りをつけ、NPO、NGO組織として続けることもひとつの選択肢ではないか。

【各理事の意見】

各理事より以下のような具体的な意見や提言が出された。

- ・ NPO的性格の法人に移行する可能性を探る。
- ・ JICAなどの組織に一部吸収させる可能性を探る。
- ・ 生存している慰安婦へのアフターケアをする団体として存続する可能性を探る。
- ・ 2007年には区切りとして基金の使命を終える。
- ・ 政府の要請で設立した基金であるので、この存廃も基本的には政府が決めるべき事柄ではないか。

(3) インドネシア事業について

理事会では、現時点では次の内容を確認した。

インドネシア事業は、政府間あるいは基金との間で基本的合意の下に覚書に沿って事業が実施されている。基金としては、当初決めた計画で事業を終えようとしているので、基本路線を変えるような議論は事業推進に混乱を招くことにもなる。基本路線でいくことが今は大事なことになるのではないか。このことは、外務省の対応方針が重要である。

5. 報告事項

①第69回通常理事会で指摘のあった平成15年度収支予算書の予備費については、以下のようにその内容を付記することとなった旨、斉藤総務部長より報告があった。

《付記内容》予備費は主として医療福祉支援事業費のために支出された経費である。(主務官庁了承済)

②韓国の償い事業申請者1名について、申請時の連絡先が不明のため、支出保留になっていたが、連絡がとれ手続きを進めている旨、斉藤総務部長より報告があった。

③第65回運営審議会において、互選により、横田運営審議会委員長が再任された旨、伊勢事務局長より報告があった。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成15年6月9日

議長 (理事長)

村山富市 

議事録署名人 (理事)

山口達男 

同

(理事)

和田馨 